

**令和7年度
敦賀市民間最終処分場 環境保全対策協議会**

－モニタリング調査結果について－

**令和8年3月27日
福井県・敦賀市**

目 次

1	環境モニタリング調査内容	・・・	P. 2
2	水質モニタリング調査結果	・・・	P. 3～9
	(1) 調査地点位置図		
	(2) 浸出水（下流側）		
	(3) 保有水		
	(4) 周縁地下水および周辺環境（河川水等）		
	(5) 周縁地下水および周辺環境（Kb-3にかかる追加調査結果）		
	(6) 周辺環境（下流域地下水）		
3	発生ガス、悪臭モニタリング調査結果	・・・	P. 10～12
	(1) 調査地点位置図		
	(2) 発生ガス		
	(3) 悪臭		
4	埋立地等の内部温度調査結果	・・・	P. 13

1 環境モニタリング調査内容

調査内容	調査地点※1		地点数※1	頻度※1	調査項目※1	(参考 2025年度調査年月日)	
水質調査	処分場内	浸出水	揚水井戸 (W-5) 代表地点 (浸出水)	2	年2回	排水基準項目、環境基準項目、 塩化物イオン、電気伝導率、 ダイオキシン類、ビスフェノールA	第1回 2025年5月23日 第2回 2025年11月20日
		保有水	既存揚水井戸 (事業者設置井戸) 代表地点 (保有水)	2	年2回		
			揚水井戸 (B-2・A-4・B-5・B-9・A-10)	5	年2回		
	周縁地下水	処分場上流 (ドレーントンネル坑口：西側)		1	年1回	環境基準項目※2、塩化物イオン、 電気伝導率、ダイオキシン類	
		処分場下流 (処分場対岸部：Kb-3・Kb-4)		2	年1回	環境基準項目※2、塩化物イオン、 電気伝導率、ダイオキシン類、 ビスフェノールA	
	周辺環境	河川水等 (木の芽川・北陸トンネル)		4	年1回	環境基準項目※2、塩化物イオン、 電気伝導率、ダイオキシン類、 ビスフェノールA	
		下流域地下水 (観測井戸)		5	年1回	環境基準項目※2、塩化物イオン、 電気伝導率、ダイオキシン類、 ビスフェノールA	
発生ガス調査	処分場内	観測井戸 (Hb-2・Hb-3・Hb-4・Hb-6・Hb-9)	5	年2回※3	発生ガス流量、メタン、二酸化炭素、 酸素、窒素、硫化水素	第1回 2025年7月24日 第2回 2026年1月19日	
悪臭調査	周辺環境	木の芽川周辺	1	年1回	特定悪臭物質、臭気指数	2025年7月24日	
内部温度調査	処分場内、 周辺	埋立地 (Hb-2・Hb-3・Hb-4・Hb-6・Hb-9) 処分場周辺 (Sb-41)	6	年2回	地中温度	第1回 2025年7月24日 第2回 2026年1月19日	

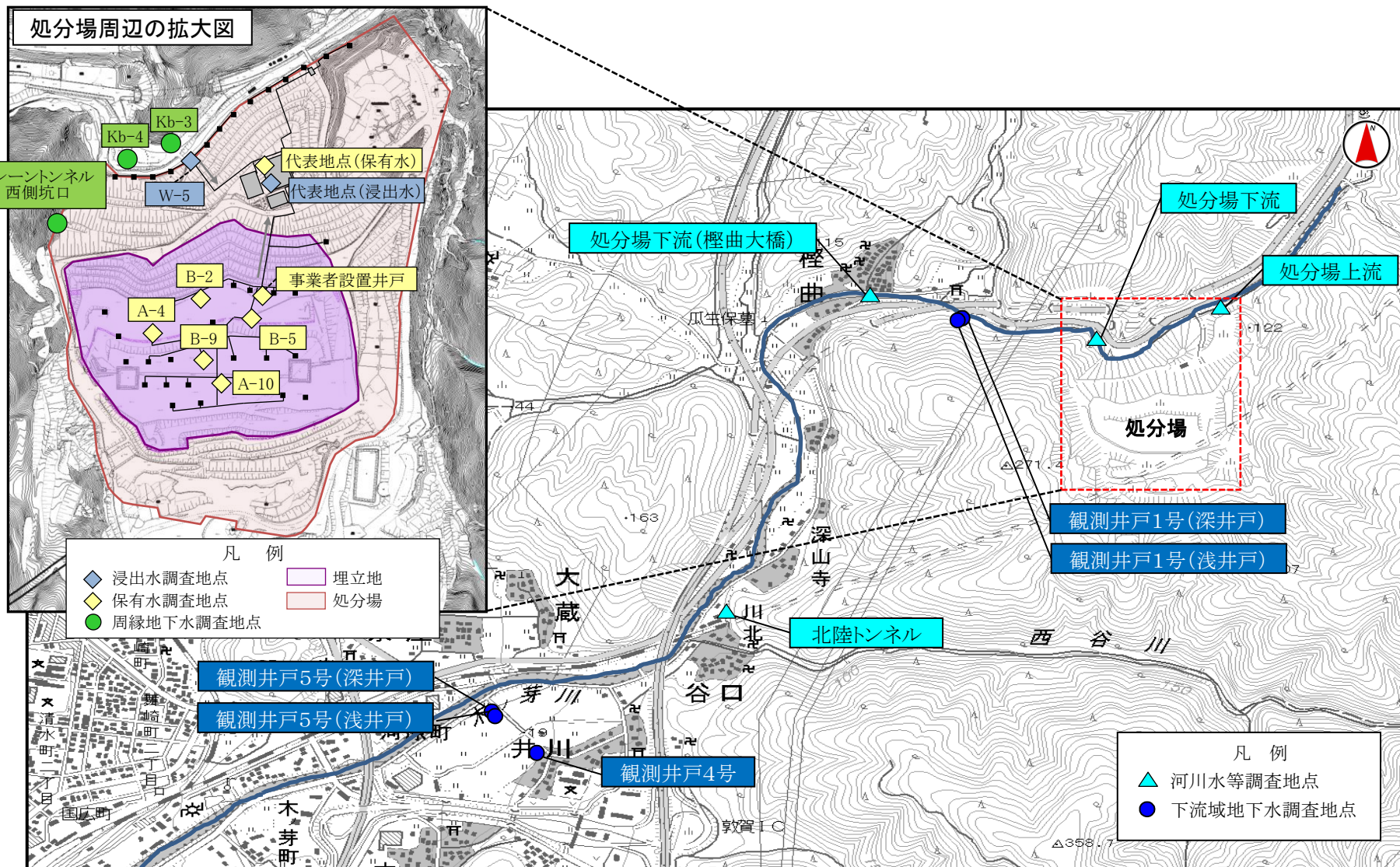
※1 2025年度時点を記載

※2 過去に処分場内で検出されていない項目は除く

※3 発生ガスが検出されていない4地点 (Hb-2・Hb-3・Hb-6・Hb-9) は、年1回

2 水質モニタリング調査結果

(1) 調査地点位置図



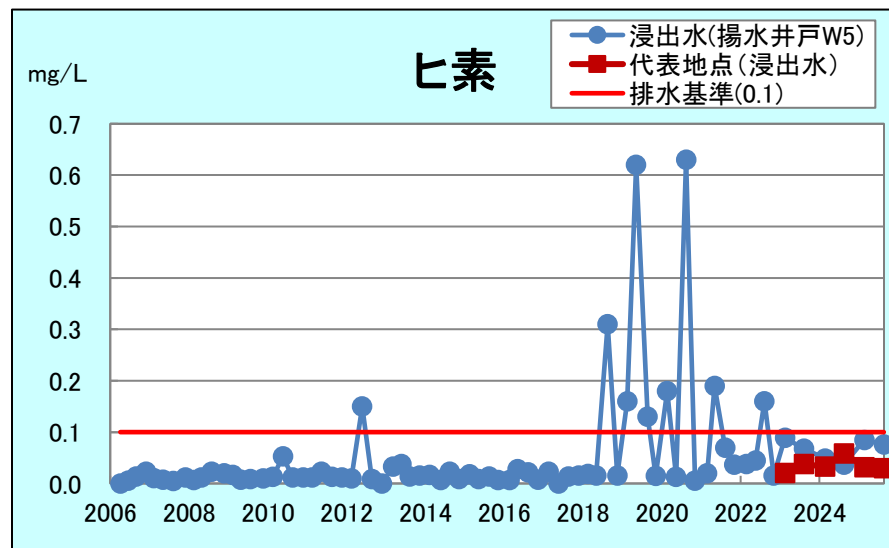
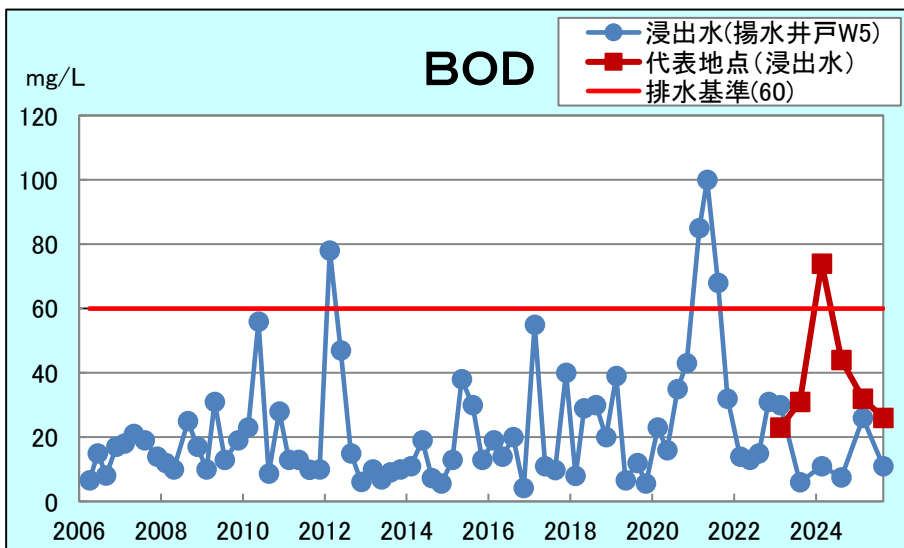
(2) 浸出水(下流側)

- すべての項目が排水等基準に適合
- ヒ素は、土壌由来の可能性が高い
- 浸出水井戸で揚水し、水処理施設で処理後に放流

	年度	2006				2007~2011				2012				2013~2017				2018				2019				2020				2021			
	月	7	9	12	2	5	8	11	2	5	8	11	2	6	8	11	2	5	8	11	2	5	8	11	2	5	8	11	2	5	8	11	2
① 浸出水	排水等基準超過項目数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	2	1	0
調査箇所(2地点)	BOD									○																				○	○	○	
・揚水井戸(W5)	ヒ素										○								○			○	○	○		○					○		
・代表地点	その他の基準項目																																

	年度	2022				2023		2024		2025	
	月	5	8	11	2	5	11	5	11	5	11
① 浸出水	排水等基準超過項目数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
調査箇所(2地点)	BOD							○			
・揚水井戸(W5)	ヒ素			○							
・代表地点	その他の基準項目										

- 排水等基準を超過したことがある項目



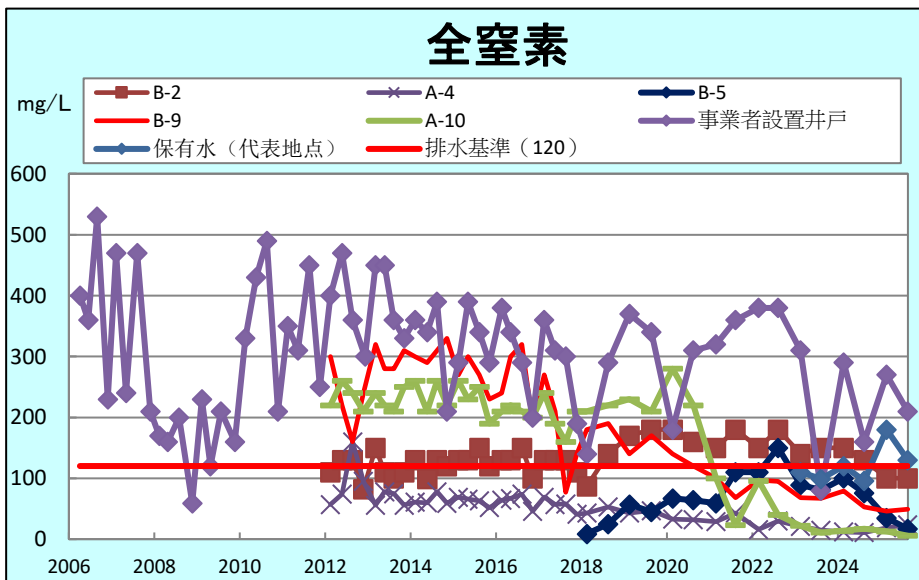
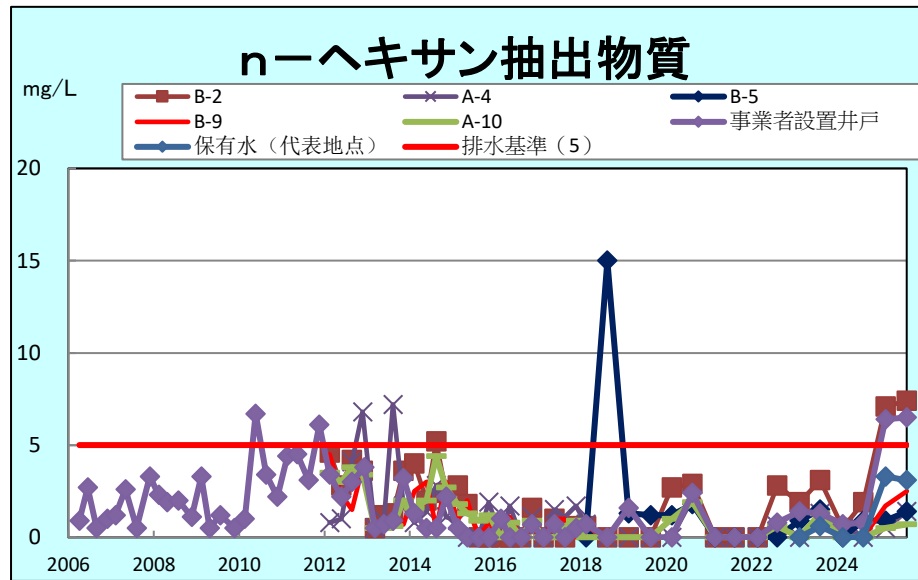
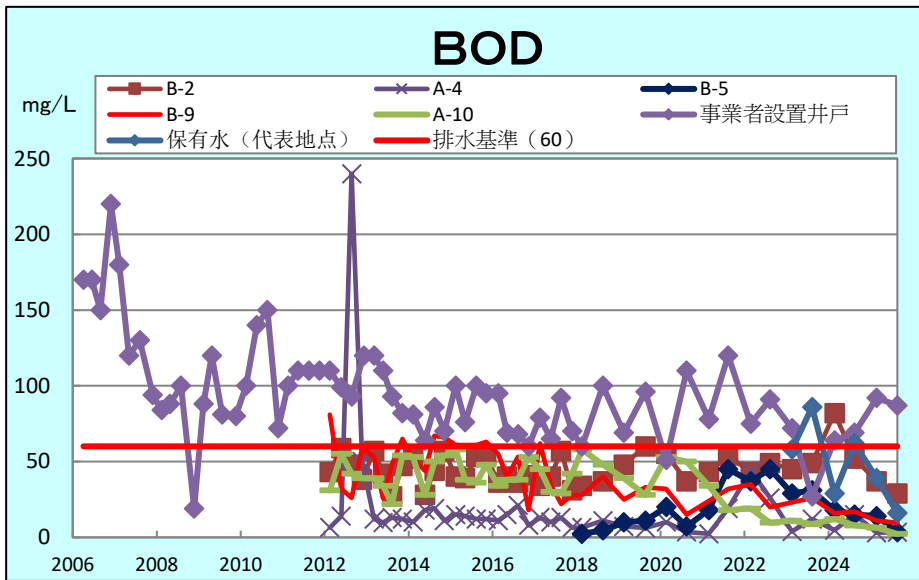
(3) 保有水

- 今年度の調査では、BOD、n-ヘキサン抽出物質、全窒素が基準を超過したものの、新たに基準超過・検出した項目はない
- なお、長期的には排水等基準を超過した項目数は、減少傾向
- 保有水揚水井戸等で揚水し、水処理施設で処理後に放流

年度	2006				2007				2008				2009				2010				2011				2012				2013				2014				2015			
月	7	9	12	2	5	8	11	2	5	7	10	2	5	7	10	2	5	8	11	2	5	8	11	2	5	8	11	2	6	8	11	2	5	8	11	2	5	8	11	2
排水等基準超過項目数	5	5	5	6	5	5	6	4	6	6	5	5	4	6	5	4	4	6	5	6	4	6	4	5	2	5	4	4	2	3	3	3	3	3	5	2	3	4	3	4
BOD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
SS	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
n-ヘキサン抽出物質	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大腸菌群数							○				○				○				○				○				○				○				○				○	
全窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヒ素																																								○
ベンゼン	○	○	○	○	○	○	○					○				○				○				○				○				○								
ダイオキシン類				○					○	○		○				○				○				○				○				○								
その他の基準項目																																								

年度	2016				2017				2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025								
月	5	8	11	2	5	8	11	2	5	11	5	11	5	11	5	11	5	11						
排水等基準超過項目数	3	3	2	2	2	2	2	3	2	5	3	3	1	4	3	2	3	2	3	3	2	4	3	3
BOD	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
SS	○	○								○	○			○		○		○		○				
n-ヘキサン抽出物質										○													○	○
大腸菌群数																								
全窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヒ素									○		○													
ベンゼン																								
ダイオキシン類				○				○	○															○
その他の基準項目																								

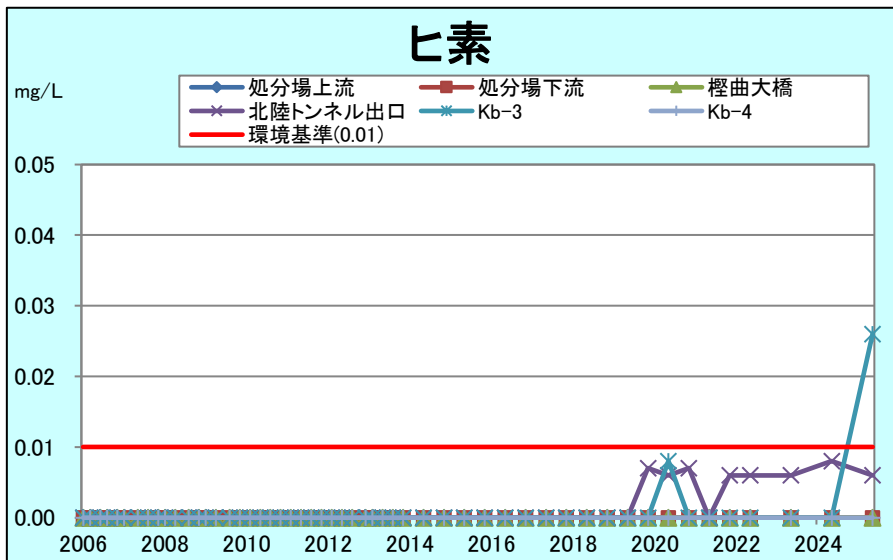
○ 排水等基準の超過項目



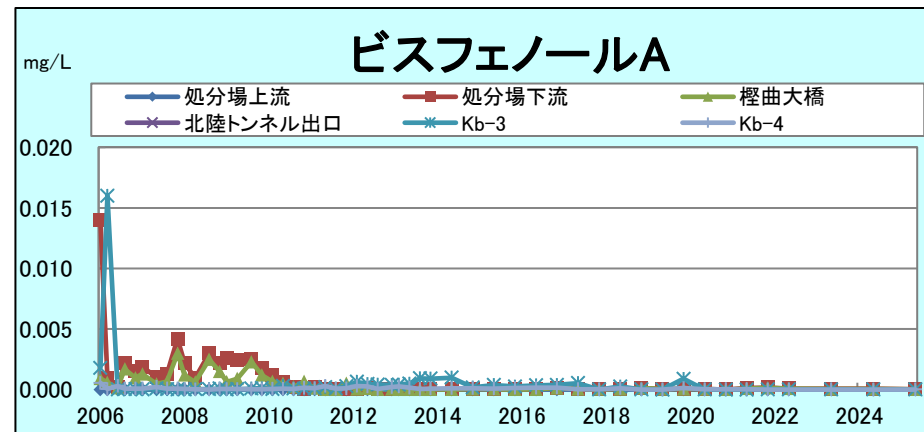
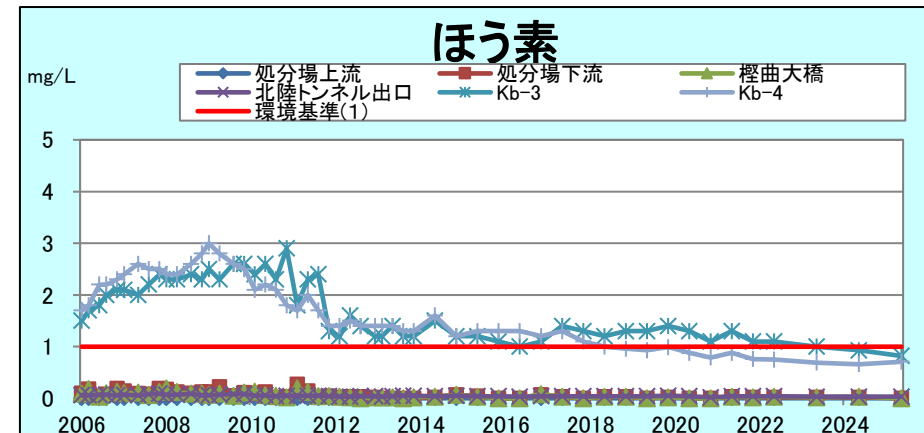
(4) 周縁地下水および周辺環境(河川水等)

- Kb-3 (周縁地下水) のヒ素を除くすべての項目が環境基準に適合
 なお、Kb-3のヒ素については今回初めて基準を超過
- 周辺環境の河川水等は、すべての項目が環境基準に適合

○ 環境基準の超過項目



(参考)



ビスフェノールAは定量下限値未満または定量下限値付近で推移

(5) 周縁地下水および周辺環境(Kb-3にかかる追加調査結果)

- Kb-3においてヒ素が初めて環境基準を超過したことから、原因調査を実施
- 過去5年間の調査と今回の調査の結果を比較したところ、増加していたのは、SS、ヒ素、ダイオキシン類の3項目のみ
- 処分場影響の指標である電気伝導率、塩化物イオン、ビスフェノールAは過去の調査結果と同程度
⇒ 処分場由来の可能性は低いと評価
- Kb-3でヒ素の再調査を実施したところ、不検出

K b - 3の調査結果

調査項目	定量下限	R7年度	過去5年間の調査結果 (R2年度～R6年度)	環境基準
SS	1	16	ND ~ 7	—
鉛	0.002	ND	ND	0.01
六価クロム	0.02	ND	ND	0.02
ヒ素	0.005	0.026	ND ~ 0.008	0.01
1,2-ジクロロエタン	0.0004	ND	ND	0.004
ベンゼン	0.001	ND	ND	0.01
1,2-ジクロロエチレン	0.004	ND	ND	0.04
クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	0.0002	ND	ND	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	0.03	ND ~ 0.06	10
ほう素	0.02	0.82	1 ~ 1.4	1
ふっ素	0.1	ND	ND	0.8
1,4-ジオキサン	0.005	0.008	ND ~ 0.014	0.05
塩化物イオン	0.5	180	64 ~ 220	
電気伝導率 (mS/m)		82	50 ~ 97	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)		0.15	0.041 ~ 0.09	1
ビスフェノールA (μg/L)	0.01	0.01	ND ~ 0.9	

赤字：過去5年の調査結果を超過する値



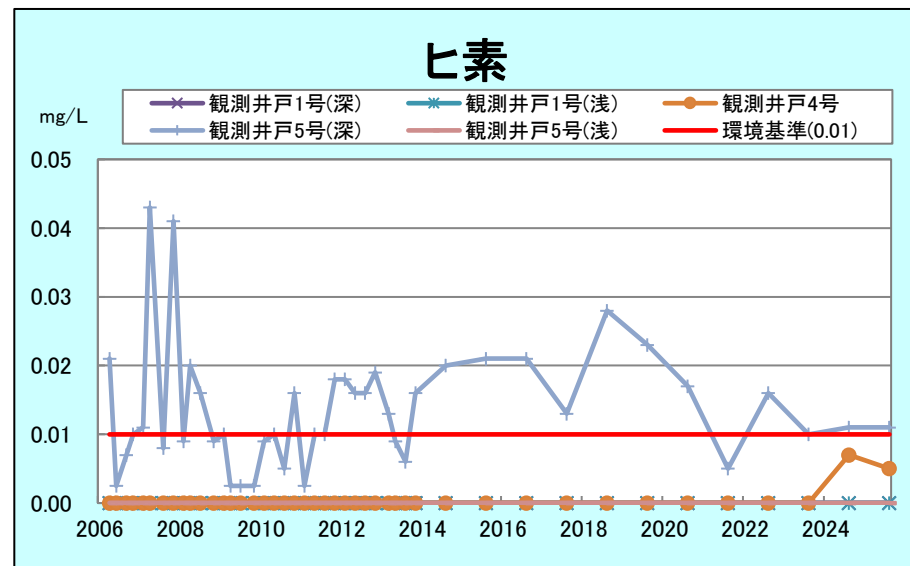
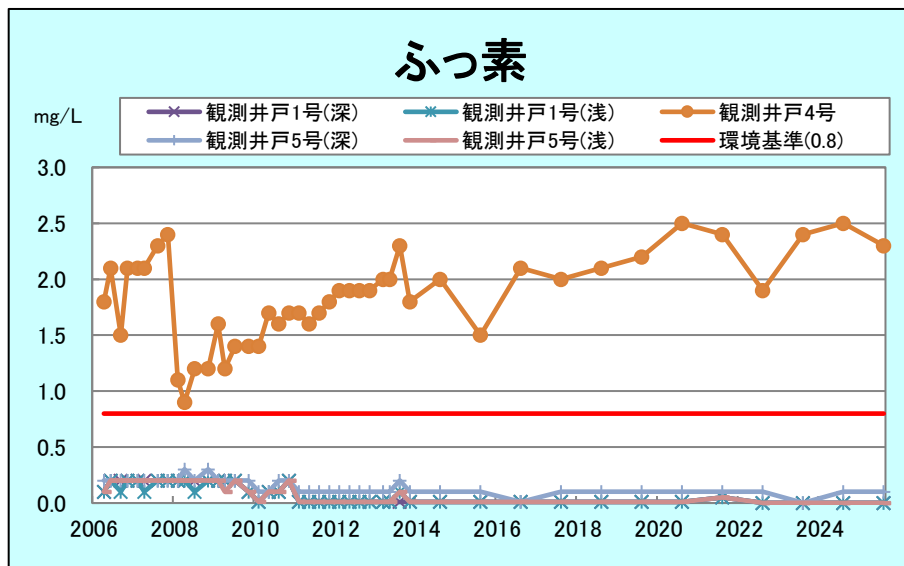
【基準超過の原因】

調査時に周辺の土壌粒子等が地下水に混入したものと推定

(6) 周辺環境(下流域地下水)

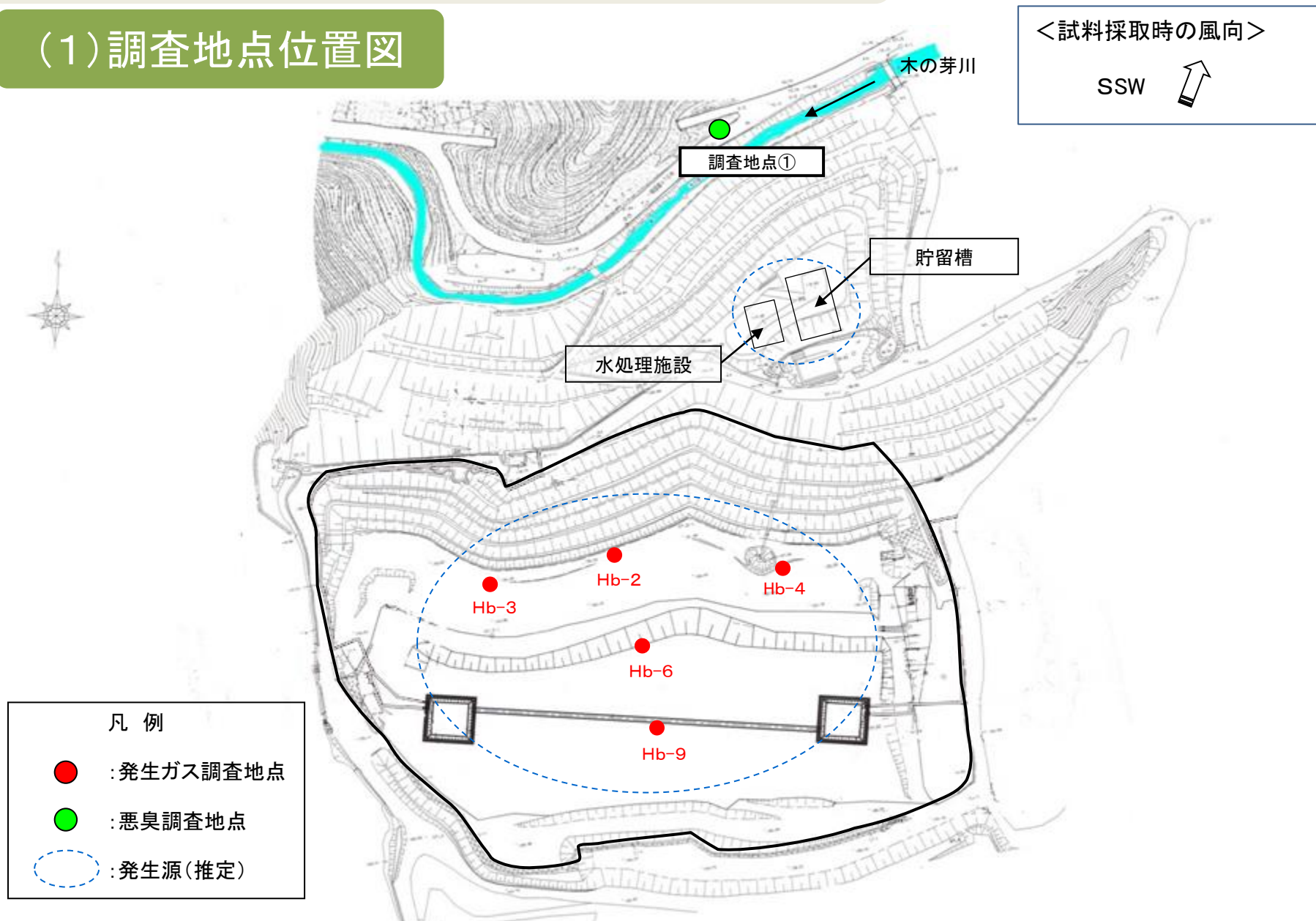
- 観測井戸4号のふっ素、観測井戸5号(深)のヒ素を除くすべての項目が環境基準に適合
なお、ふっ素およびヒ素については、処分場から基準超過地点までの距離が遠いことや、
基準を超過している地点が1地点のみであること等から、土壌由来のものと考えられる
(参考) ビスフェノールAは、定量下限値未満または定量下限値付近で推移

○ 環境基準の超過項目



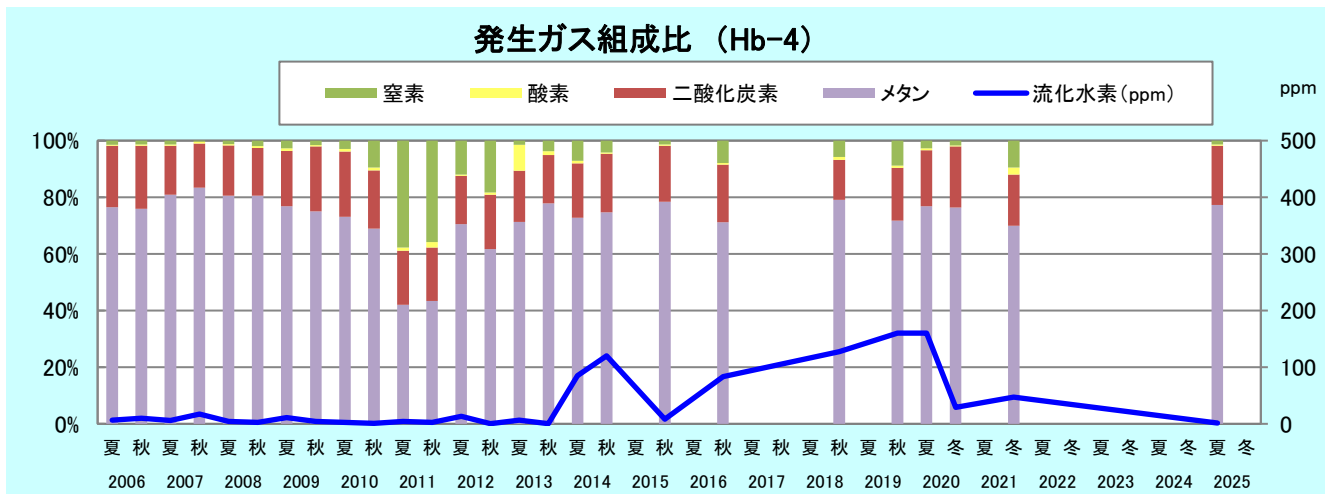
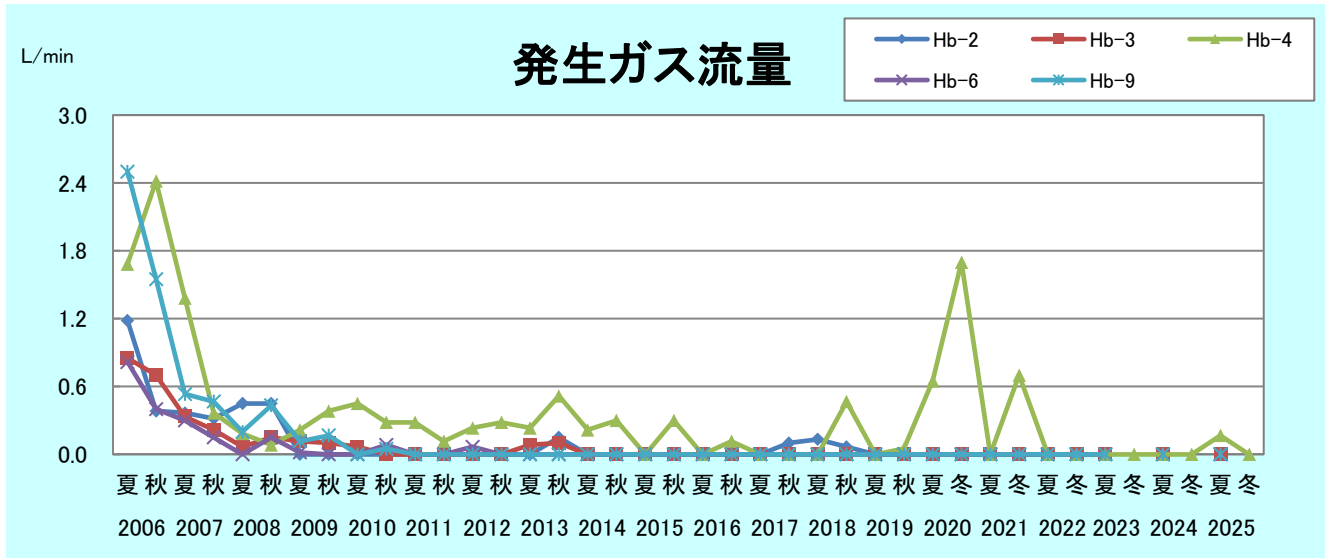
3 発生ガス、悪臭モニタリング調査結果

(1) 調査地点位置図



(2) 発生ガス

○ Hb-4 観測井戸でガスの発生が確認されたが、継続した増加は認められない



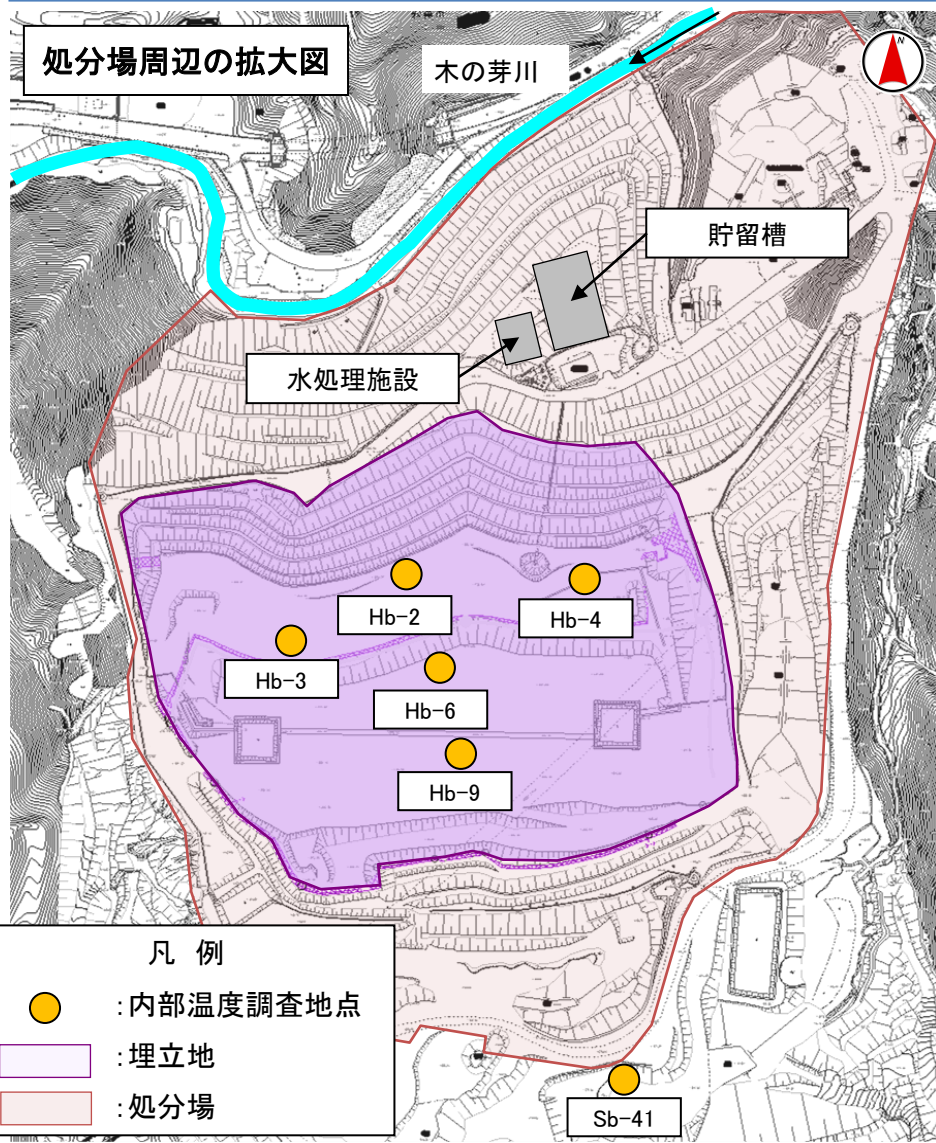
(3) 悪臭

- 特定悪臭物質はすべて評価値未満であり、臭気指数も評価値未満
- これまで評価値を超過したことはない

調査地点名		調査地点①		評価値
採取年月日		2025.07.24		
当日の天候		晴		
気温	(°C)	36.8		
風向		南南西		
測定項目 (単位)	アンモニア	ppm	0.2	2ppm
	トリメチルアミン	ppm	< 0.0005	0.004ppm
	硫化水素	ppm	< 0.002	0.06ppm
	メチルメルカプタン	ppm	< 0.0002	0.05ppm
	硫化メチル	ppm	< 0.001	0.03ppm
	二硫化メチル	ppm	< 0.0009	0.02ppm
	アセトアルデヒド	ppm	< 0.005	0.1ppm
	プロピオンアルデヒド	ppm	< 0.005	0.1ppm
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	< 0.0009	0.03ppm
	イソブチルアルデヒド	ppm	< 0.002	0.07ppm
	ノルマルバレルアルデヒド	ppm	< 0.0009	0.02ppm
	イソバレルアルデヒド	ppm	< 0.0003	0.006ppm
	イソブタノール	ppm	< 0.09	4ppm
	酢酸エチル	ppm	< 0.3	7ppm
	メチルイソブチルケトン	ppm	< 0.1	3ppm
	トルエン	ppm	< 1	30ppm
	スチレン	ppm	< 0.04	0.8ppm
	キシレン	ppm	< 0.1	2ppm
	プロピオン酸	ppm	< 0.003	0.07ppm
	ノルマル酪酸	ppm	< 0.0005	0.002ppm
ノルマル吉草酸	ppm	< 0.00009	0.002ppm	
イソ吉草酸	ppm	< 0.0001	0.004ppm	
臭気指数			< 10	18

4 埋立地等の内部温度調査結果

○埋立地内部（Hb-2,Hb-3,Hb-4,Hb-6,Hb-9）は周辺（Sb-41）の地中温度に比べてやや高温であったが、その差は20度未満である。



○ 処分場周辺と埋立地内部の地中温度差

